

誰一人取り残されないための 取組について

第三回デジタル田園都市国家構想実現会議(令和3年2月4日)

デジタル大臣 牧島かれん

デジタル庁

デジタル推進委員の普及に向けた取組の方向性について

デジタル推進委員の募集対象

- 高齢者等に対し、講習会等でスマホ等の操作方法（オンライン行政手続の利用方法等も含む）を教えて頂ける方

例：＜公的機関、所属企業・団体等の職員・構成員＞
キャリアショップの店員、IT企業等の職員・OB、税理士、
行政書士、社会保険労務士、経済団体・青年団体の会員 等

＜ボランティア団体の構成員＞
NPO法人で地域活動を行っている方 等

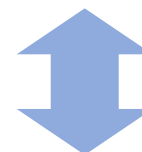
- 高齢者等に講習会等への参加を呼びかけて頂ける方

例：自治会・町内会等の構成員、民生委員 等

※ 今後、関係の企業・経済団体、士業団体等へ協力依頼

デジタル大臣による委嘱

- 申請手続等（原則オンライン）
 - － 申請書
 - － 公的機関、所属企業・団体、町内会等の推薦状
研修・スキルチェック（オンライン受講）等
- 毎年更新
- デジタル推進委員リストの整備



国の事業、地方公共団体の事業、地域のボランティア団体等が主催する、デジタル推進委員を活用した高齢者等向けの講習会等を、国も積極的に支援。

【想定スケジュール】

年度内（～令和4年3月）	令和4年4月以降	令和4年6月以降
委員委嘱スキームの設計 ※ 様々な団体への協力依頼。オンライン研修等の開発、委嘱手続の段取設計など	委員委嘱手続を開始 ※ まず、国の事業（総務省、厚生労働省等）と連携して開始、順次、委嘱数を拡大	委員の活動本格化 ※ マイナポイント第2弾（申込開始予定）にあわせ、委嘱されたデジタル推進委員の活動を本格化